

資料4

青森県保健医療計画(肝炎対策分) について

次期医療計画の構成案について(抜粋)

目次		
大項目	中項目	小項目
第1編 総論	第1章 計画の基本的な考え方	1 計画作成の趣旨 2 計画見直しの要点 3 計画の位置付け 4 計画の期間 5 計画の基本方針 6 計画の推進 7 その他(計画のスタイル) 8 前青森県保健医療計画の評価
	第2章 本県の保健医療の概況	1 人口等の概況 2 保健医療体制の概況 3 医療機能の概況 4 患者の受療状況 5 県民の意識
	第3章 保健医療圏の設定と基準病床数	1 保健医療圏の設定 2 基準病床数
第2編 各論 第1章 医療連携体制の構築	第1節 がん対策	
	第2節 脳卒中対策	
	第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策	
	第4節 糖尿病対策	
	第5節 精神疾患対策	
	第6節 救急医療対策	
	第7節 災害医療対策	
	第8節 周産期医療対策	
	第9節 小児医療対策（小児救急を含む）	
	第10節 へき地医療対策	
	第11節 在宅医療対策	
	第12節 多様な役割分担・連携の推進	
	第13節 歯科医療対策	1 歯科保健対策 2 歯科医療体制
	第14節 その他の保健医療対策	1 感染症対策 2 結核対策 3 エイズ・性感染症対策 4 肝炎対策 5 難病対策 6 アレルギー疾患対策 7 高齢化に伴い今後増加する疾患等対策 8 臓器移植及び造血管細胞移植 9 血液確保対策

5 肝炎対策

【現状と課題】

肝炎とは、肝臓の細胞が破壊されている状態であり、その原因は、ウイルス性、アルコール性、自己免疫性等に分類され、多様となっています。

我が国では、B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルス感染に起因する肝炎患者が、肝炎に罹患した者の多くを占めており、B型肝炎及びC型肝炎に係る対策が喫緊の課題となっています。

肝炎（B型肝炎及びC型肝炎をいう。以下同じ。）は、適切な治療を行わないまま放置すると慢性化し、肝硬変や肝がんといったより重篤な病態に進行するおそれがあります。

このため、肝炎に対する理解を深め、肝炎患者等が安心して生活できる環境づくりに取り組むことが必要です。

また、肝炎対策は、肝炎患者等を含めた県民の視点に立ち、県民の理解、協力を得て、肝炎患者等を含む関係者が一体となって、連携して対策を進めることが重要です。

【目標】

市町村、医療関係者等と連携し、肝炎ウイルス検査の受検促進、検査結果が陽性である者のフォローアップや肝炎患者等の早期かつ適切な肝炎医療の受診の促進等の肝炎総合対策を推進することにより、肝硬変又は肝がんへの移行者の減を目指します。 ウィルス性肝炎感染者の早期発見に努めるとともに、肝炎患者の肝硬変・肝がんへの移行を予防し、ひいては肝がんの死亡者数の減少を目指します。

【施策の方向と主な施策】

(1) 肝炎ウイルス検査の促進

肝炎ウイルス検査を受けた事が無い人が、自らの健康や生命に関わる問題であることを認識し、できる限り早期に受検するとともに、その結果を認識し、検査結果に応じた受診等の行動につながることが重要です。このため、の感染経路は様々であり、個々人が肝炎ウイルスに感染した可能性があるか否かを一概に判断することは困難であることから、全ての県民が、少なくとも生涯に一回は肝炎ウイルス検査を受検する体制を整備するとともに市町村による検査以外に職域において検査を受けられる機会を確保する等の取組を進めるとともに、検査結果が陽性である者の早期かつ適切な受診を促すためのフォローアップ体制の整備にも併せて取り組んでいくことが必要です。必要があります。

このため、肝炎ウイルス検査の受検体制を整備し、受検の勧奨を行うことが必要です。

（国、県、市町村、検査実施医療機関）

(2) 適切な肝炎医療の推進

肝炎ウイルスを排除し又はその増殖を抑制する抗ウイルス療法（肝炎の根治目的で行うインターフェロンフリー治療及びインターフェロン治療又はB型肝炎の核酸アナログ製剤治療をいう。以下同じ。）については、肝硬変や肝がんといった、より重篤な病態への進行を予防し、又は遅らせることが可能であり、また、ウイルス量が低減することにより二次感染の予防につながるという側面があります。

このため、引き続き、抗ウイルス療法に対する経済的支援に取り組みます。

また、県では、肝疾患診療連携拠点病院（県1カ所）及び専門医療機関（二次医療圏に1カ所以上）を指定していますが、より効果的・効率的な肝炎医療を提供するためには、肝疾患診療連携拠点病院及び専門医療機関を中心とした肝疾患診療体制を構築し、肝炎治療を実施する医療機関のより一層の連携を図ります。（国、県、肝炎治療実施医療機関）

- 肝疾患診療連携拠点病院・・・弘前大学医学部附属病院
- 肝疾患に関する専門医療機関

(青森圏域) 青森県立中央病院、青森市民病院
(津軽圏域) 弘前市立病院、黒石病院
(八戸圏域) 八戸市立市民病院、八戸赤十字病院
(西北五圏域) 西北中央病院
(上十三圏域) 十和田市立中央病院、三沢市立三沢病院
(下北圏域) むつ総合病院

(3) 肝炎に関する正しい知識の更なる普及啓発

肝炎ウイルスは、感染しても自覚症状に乏しいことから、感染に気付きにくく、また、感染を認識していても、感染者が早急な治療の必要性を認識しにくいため、県民一人ひとりが自らの肝炎ウイルスの感染の有無を把握し、肝炎についての正しい知識を持つよう、更なる普及啓発に取り組みます。（国、県、市町村、肝炎治療実施医療機関）

【達成目標】

肝がんの 75 歳未満年齢調整死亡率の減
肝がん死亡率の減
肝硬変死亡率の減
ウイルス肝炎死亡率の減